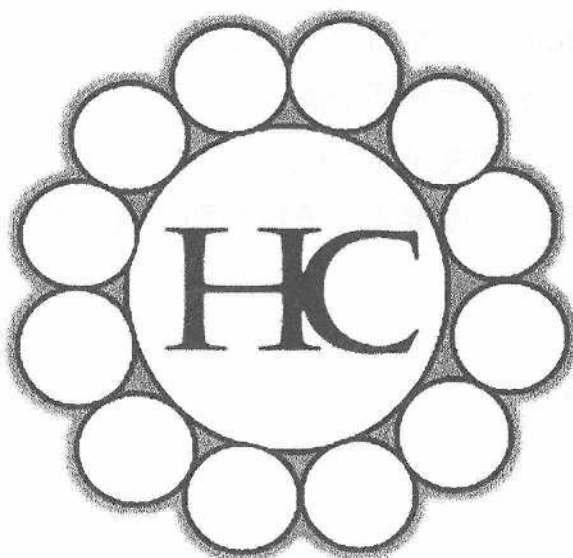


令和8年度

原田小学校区コミュニティ
定期総会資料（案）



日 時：令和8年4月25日（土）実施
午前10時00分 開会
場 所：宇美南町民センター

定期総会の次第

1. 資格審査・成立宣言
2. 開会のことば
3. 会長挨拶
4. 来賓紹介
5. 議長・書記選出
6. 議 事
 - 第1号議案 令和7年度事業報告 (2ページ)
 - 第2号議案 令和7年度決算報告・監査報告 (7ページ)
令和7年度事業・決算(案)に対する質疑と承認
コミュニティ運営規則 (9ページ)
規則改定案に対する質疑と承認 ※ 別紙資料貼付
 - 第3号議案 令和8年度役員紹介と承認 (14ページ)
 - 第4号議案 令和8年度事業計画 (17ページ)
 - 第5号議案 令和8年度予算計画 (18ページ)
令和8年度事業・予算計画に対する質疑と承認
7. 議長・書記解任
8. そ の 他
9. 閉会のことば

第1号議案

令和7年度 事業報告

年	月	備 考
2025年 (令和7年)	5月31日	ホテル観賞会
	9月30日	防災講習会(各自治会より参加)
	10月25日	原田小学校区グラウンド・ゴルフ大会開催
	11月21日	原田小(2年生対象)地域探検協力
	11月30日	宇美町対抗グラウンド・ゴルフ大会開催
	12月15・16日	原田小学校餅つき大会協力
2026年 (令和8年)	1月31日	役場『地域活性化委員会主催研修会に出席(2名) 大野城まどかぴあへ
	2月8日	謎解きクイズ大会(中止)

執行部会(本部役員6名・各部会部長6名)

毎月第1火曜日(19:00～21:00)開催とする

月 日	回	内 容	参加数	備考
6月3日	1	役員顔合わせ	10	
7月1日	2	各部活動計画	10	
8月5日	3	各部報告・今後の予定	13	
9月2日	4	各部報告・今後の予定	12	
10月7日	5	各部報告・今後の予定	16	
11月6日	6	各部報告・今後の予定	10	
12月2日	7	各部報告・今後の予定	11	
1月6日	8	各部報告・今後の予定	10	
3月3日	9	各部報告・次年度活動内容案について	10	

役員会(本部役員6名・自治会長12名・学校関係3～4名・その他関係各位)

奇数月の第2火曜日開催とする

月 日	回	内 容	参加数	備考
5月13日	1	役員顔合わせ	26	
7月7日	2	各部活動計画	21	
9月9日	3	原田小・宇美南中より報告・各部報告・今後の予定	18	
11月18日	4	原田小・宇美南中より報告・各部報告・今後の予定	24	
1月20日	5	原田小・宇美南中より報告・各部報告・今後の予定	21	
2月17日	6	次年度活動内容案について	19	
3月10日	7	各部報告・次年度活動内容案について	19	

青少年育成部（委員 3 名：部長 1 名含む）（執行部 6 名）

月 日	回	内 容	参加数	備 考 コメント
5月10日	1	第1回部会義・ホテル観賞会について	6	
5月31日	2	ホテル観賞会	200	総数 200 名以上 子ども 100 名程
6月27日	3	第2回部会義・ホテル観賞会の反省	5	
10月3日	4	第3回部会義・謎解きクイズ大会開催について	4	
11月21日	5	第4回部会義・謎解きクイズ大会開催について	4	
1月23日	6	第5回部会義・謎解きクイズ大会開催について	4	
2月8日		謎解きクイズ大会・中止		

環境整備部（委員 4 名：部長 1 名含む）（執行部 6 名・その他協力者）

月 日	回	内 容	参加数	備考コメント
6月21日(土)	1	宇美南中学校の裏門の花壇整備	5	委員3・応援ボランティア2名参加
9月6日(土)	2	宇美南中学校の裏門の花壇整備	9	役員1・委員2・応援ボランティア6名参加
11月15日(土)	3	宇美南中学校の裏門の花壇整備	15	役員2・委員3・応援ボランティア10名参加
令和8年 2月21日(土)	4	宇美南中学校の裏門の花壇整備	10	委員4・応援ボランティア6名参加

防犯部（青色パトロール担当）（委員 12 名）（執行部 6 名）

月 日	内 容
4月27日	第1回 防犯部（青パト）部会 開催（参加人数：14名）
R7.5月～R8.4月	月に2回 年間24回 第1・3水曜日に原田小学校地区のパトロールを行っています。 パトロール車にて行います。

防犯部（あいさつ・見守り担当）（委員 18 名）（執行部 6 名・学校関係 2 名）

月 日	参加数	内 容
6月26日	28	第1回 あいさつ・見守り部会（顔合わせ・見守り立ち位置確認）
<p>◆ 毎週水曜日をあいさつ・見守りの日に設定して、子ども達の登下校の見守りを実施 対象：原田小・南中学校の通学路で、実施 ※ 地域によっては、月曜～金曜までの実施のところもある</p>		

体育部（委員4名：部長1名含む）（執行部6名）

年 月	回	内 容	参加数	備 考 コメント
5月10日	1	年間活動計画の作成 GG大会の予選、本大会・ふれあい祭り	5	本部役員含む
6月1日	LINE (1)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	6/3 執行部会
6月17日	2	第3回 原田小学校区コミュニティ グラウンド・ゴルフ大会について	5	
6月28日	LINE (2)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	7/1 執行部会
8月2日	LINE (3)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	8/5 執行部会
8月30日	LINE (4)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	9/2 執行部会
10月4日	LINE (5)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	10/7 執行部会
10月17日		予選会前日準備（16時より） 第3回 原田小学校区コミュニティ GG大会	8	準備品の積み込み （事務局）
10月18日		予選会グラウンド・ゴルフ会場準備（7時より） 第3回 原田小学校区コミュニティ GG大会	17	寺浦グラウンド （雨天順延）
10月23日		予選会前日準備（16時より） 第3回 原田小学校区コミュニティ GG大会	8	準備品の積み込み （事務局）
10月24日		予選会グラウンド・ゴルフ会場準備（7時より） 第3回 原田小学校区コミュニティ GG大会	16 (72)	寺浦グラウンド
11月2日	LINE (6)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	11/6 執行部会
11月30日		第4回宇美町小学校区コミュニティ対抗 グラウンド・ゴルフ大会	5 (24)	宇美町総合 グラウンド
11月30日	LINE (7)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	12/2 執行部会
12月25日	LINE (8)	活動報告書のグループLINE打合せ	5	1/6 執行部会

防災部会（委員 12 名：小中 PTA 代表：部長 1 名含む）（執行部 6 名・学校関係・役場関係数名）

月 日	回	内 容	参加数	備 考 コメント
6月7日	1	防災会議	17	
7月8日	2	防災会議	17	
8月19日	3	防災会議	17	
9月9日	4	防災会議	17	
9月30日		防災講習会（自主防災組織勉強会）	34	原田小学校5年生 のぼり旗募集と表彰
月 日	回	内 容	参加数	備 考 コメント
6月21日	1	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント準備委員会	15	
7月25日	2	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント準備委員会	17	
9月10日	3	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント準備委員会	17	
10月8日	4	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント準備委員会	20	
10月28日	1	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント実行委員会	20	
11月26日	2	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント実行委員会	23	
1月23日	3	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント実行委員会	23	
2月19日	4	宇美町校区コミュニティ合同事業 防災イベント実行委員会	23	

健康福祉部（スタッフ 13 名：部長 1 名含む）チャレンジ・はるだ（介護予防教室）

月	回	参加数	内 容	備考コメント
4月	3	118	1.健康課からのお話 2.元気アップ体操!(運動) 3.にこにこレクリエーション(絵手紙制作) 4.笑顔で楽しく頭の体操(脳トレ) 5.体力測定①・② 6.わくわく音楽レクリエーション(音楽) 7.脳トレ 8.AED講習 9.健康についてのお話~減塩チャレンジ 10.スタッフ研修(宇美町を知ろう!) 11.筆文字講習 12.認知症についてのお話 13.親睦会(43名参加)	10月…スタッフ全員で、役場の 出前講座による宇美八幡宮探 検・講師による講習を受けた 定例会(毎月開催) スタッフ12・社会福祉協議会1
5月	3	123		
6月	4	174		
7月	4	174		
8月	3	133		
9月	3	128		
10月	3	124		
11月	3	129		
12月	4	167		
令和8年				
1月	3	126		
2月	4	171		
3月	4	171		
教室開催合計		41回		
定例会		12回		
年会参加者数		1,738		
月平均参加者数		36.2		

広報部（委員 4 名）（執行部 6 名）

月 日	回	内 容	参加数	備考
5月10日	1	合同部会【第1回 部会開催】 1年間のイベントの内容確認と原田の郷発行の予定を組む	4	グループLINE作成
8月27日	2	LINEにて防災講習会参加と取材依頼	4	5月・11月・1月 原田の郷 38～40号発行
9月30日	3	防災講習会 取材、写真撮影	2	
10月23日	4	【第2回 部会開催】広報誌 原田の郷39号 校正	3	
10月25日	5	原田小コミュニティ対抗 グラウンド・ゴルフ大会 取材、写真撮影	1	
10月28日	6	LINEにて校正、意見交換	4	
11月30日	7	宇美町対抗 グラウンド・ゴルフ大会 取材、写真撮影	1	
12月23日	8	【第3回 部会開催】広報誌 原田の郷40号 校正	4	謎解きクイズ大会 1月24日LINEにて中 止の連絡済
3月17日	9	LINEにて活動計画を報告	4	

第2号議案 令和7年度 決算報告書

単位：円

部会・科目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	摘 要
収入の部				
前年度の繰越金	568,045	568,045	0	
補 助 金	12,998,640	12,523,920	-474,720	
介護予防教室助成金	200,000	200,000	0	
その他の収入	0	3,350	3,350	・傷害保険加入差額 ・利息
雑収入		8,600		健康福祉部親睦会参加費
収 入 合 計	13,766,685	13,303,915	-462,770	
支出の部				
自治会助成金	8,700,000	8,219,570	-480,430	運営規則
自治会長手当	2,400,000	2,331,050	-68,950	運営規則
役員等手当	1,200,000	1,150,500	-49,500	運営規則
青少年育成部	70,000	16,983	-53,017	・会議費 ・ホタル観賞 ・チラシ作成 ・委員手当
健康福祉部	170,000	170,928	928	・会議費(お茶・コピー用紙等) ・チラシ作成 ・親睦会景品 ・スタッフ研修
環境整備部	30,000	30,129	129	・クーラーボックス ・応援スタッフ費用弁償
防災部	70,000	67,042	-2,958	・会議費(お茶) ・防災のぼり旗作成 (印刷代・景品・参加賞等)
防犯部	60,000	84,485	24,485	・ベスト・帽子 ・防犯カメラ点検費 ・電柱使用料
広報部	130,000	76,874	-53,126	・原田の郷広報誌発行(3回) ・ポスティング費用 ・委員手当
体育部	140,000	138,852	-1,148	・会議費(お茶) ・グラウンド・ゴルフ大会コミュニティ予選会(参加賞・景品) ・5校区対抗大会(弁当・お茶など) ・委員手当
事務局	360,000	404,821	44,821	・総会資料作成 ・会議費(お茶) ・5小学校区コミュニティ年会費 ・郵便 ・トナー・コピー用紙等 ・Wi-Fi通信費(携帯代含む)
予備費	436,685	612,681	175,996	次年度へ繰り越し
合 計	13,766,685	13,303,915	-462,770	

令和7年度	総支給額	総支出額	差引残額
	13,303,915	12,691,234	612,681

上記の通り 報告します。 7 会計 今泉 ヨシコ

監査報告

自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

原田小学校区コミュニティ運営協議会

会長 藤本 眞一 殿

令和7年度の決算監査の結果、正確・適正であると認めます

令和8年4月1日

原田小学校区コミュニティ

監査

森 永 由 美 

監査

矢野 孝文 

原田小学校区コミュニティ運営規則（案）

第1章 総則

（名称および事務所）

第1条 本コミュニティを、原田小学校区コミュニティ（略称・原田の郷）と称し事務局を宇美町南町民センター2F（第4研修室）に置く。

（会員）

第2条 原田の郷は、原田小学校区に在住する自治会、団体、住民をもって構成する

第2章 目的および事業

（目的）

第3条 原田の郷は、安全で安心できる生活環境の確保、住民福祉の向上およびまちづくりの発展に寄与することを目的とする。このため、情報の共有および共働の推進を図りつつ自主的・主体的に取り組む。

（事業）

第4条 原田の郷は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 各種スポーツ、運動会、文化祭等の地域行事
- (2) 子どもリーダー育成、挨拶運動、地域巡回指導、小・中学校等との連携による青少年育成事業
- (3) 高齢者見守り活動、講演会、敬老会等の健康福祉事業
- (4) 一斉清掃、防犯対策、防災対策等の環境整備事業
- (5) 地域交流、広報誌の発行、産業振興等の地域づくり事業
- (6) その他、原田の郷の目的達成に必要と認める事業

第3章 役員

（役員の種類）

第5条 原田の郷は、前条の事業を円滑に推進するため次の役員を置く。

- | | | |
|-----|-------|-----|
| (1) | 会 長 | 1名 |
| (2) | 副 会 長 | 1名 |
| (3) | 事務局長 | 1名 |
| (4) | 事務局補佐 | 2名 |
| (5) | 会 計 | 1名 |
| (6) | 自治会長 | 12名 |
| (7) | 部 長 | 1名 |
| (8) | 副 部 長 | 1名 |
| (9) | 監 査 | 2名 |

(役員を選出)

第6条 会長以下の役員（自治会長を除く）は役員選考委員会において候補者を推薦し、総会において承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、原田の郷を代表し、原田の郷にかかる業務を統括し、総会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 部長は、担当部の業務を統括し、事業計画を策定・実施する。
- (4) 自治会長は、役員会委員、役員選考委員として参画するとともに、各部に協力する。
- (5) 監査は、会計及び業務の執行状況を監査し総会にて報告する。
- (6) 事務局は、会議毎のレジュメ作成・議事録を作成し、残す。コミュニティの運営に関する事務的業務の処理を担当する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、2年とし再任を妨げない。ただし、補欠役員の仕事は、前任者の残りの仕事とする。

(役員等の手当)

第9条 役員等（自治会長を除く。）の手当は、表のとおりとする。

番号	役員名	手当の額	摘要
1	会 長	25万円	年額
2	副 会 長	13万円	
3	事 務 局 長	13万円	
4	事務局補佐	10万円	
5	会 計	15万円	
6	部 長	3万円	
7	副 部 長	1万円	
8	委 員	3.5千円	
9	監 査	5千円	

- (1) 複数の役職を兼務した場合はそれぞれの手当を合算して支給する。
- (2) あいさつ見守り委員は、年額2,000円とする。
- (3) 応援スタッフは、必要に応じての要請時に1回1,000円を支給する。

第4章 組織と会議

(会議の種類)

第10条 原田の郷の会議は、総会、役員会、コミュニティ会議、執行部会、役員選考委員会とし、必要に応じて開催する。また、会議の議事録を作成し残す。

(別紙 原田小校区コミュニティ運営協議会組織図)

(総会)

第11条 総会は、会長が招集し役員、各部委員、自治会長をもって構成する。総会は原田の郷の最高議決機関である。

- (1) 総会の議長および書記は、輪番制とする。その他に記載。
- (2) 総会は、役員、各部委員、自治会長の過半数の出席（委任状を含む）をもって成立し、その議事は出席者の過半数をもって議決する。
- (3) 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - ア 事業計画及び予算に関すること。
 - イ 事業報告および決算に関すること。
 - ウ 役員の選出に関すること。
 - エ 規則等の改廃に関すること。
 - オ その他、原田の郷の運営に関すること。

(執行部会)

第12条 執行部会は、会長、副会長、事務局長、事務局補佐、会計、各部長、各副部長、自治会長会代表により開催する。原則開催日は、毎月第1火曜日とする。

- (1) 執行部会は各部の運営、事業の実施等について検討し、進捗状況を管理する

(コミュニティ会議)

第13条 コミュニティ会議は、会長が必要に応じて招集し、会長、副会長、事務局長、事務局補佐、会計、各部長、各副部長、自治会長3役により開催する。また必要に応じて連携する行政、児童・民生委員代表、小・中学校関係者等により開催する。

(役員会)

第14条 役員会は、会長、副会長、事務局長、事務局補佐、会計、自治会長を基本とし、必要に応じて、各部長、各副部長、児童・民生委員代表、小・中学校関係者等により開催する。原則開催日は、奇数月第2火曜日とする。

- (1) 役員会は、各部の運営、事業の実施等について審議、承認する。

(役員選考委員会)

第15条 役員選考委員会は、自治会長会をもって構成する。

- (1) 役員選考委員会の会長は、校区自治会会長、同副会長は、校区自治会副会長とする。
- (2) 役員選考委員会は、各役員候補者を推薦するものとする。

(部の設置)

第 16 条 原田の郷に、次の部を置く。※ () 内はその部が担う主な事業

- ◆ 1 地域ふれあい部 (青少年育成・イベント・健康福祉・環境整備)
- ◆ 2 防災部
- ◆ 3 防犯部 (あいさつ・見守り、青色パトロール)

(1) 部長は、各部および関連団体との連携を図り必要な会議を開催し円滑な事業の実施に向けて執行部会で提案する。

(2) 各部の組織、運営は次のとおりとする。

ア 各部の業務を、円滑に推進するため必要に応じて部長、副部長、委員を置く。

イ 委員の任期は 2 年とする。また、補欠就任は前任者の残任期とする。

ウ 各事業において、委員不足の際は、応援スタッフを募り、対応する事とする。

(組織・構成)

第 17 条 原田の郷の組織・構成は、付紙 1 のとおりとする。

第 5 章 会計

(会計年度)

第 18 条 会計年度は、当該年度の総会から次年度の総会終了時までとする。

(収入)

第 19 条 原田の郷の収入は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金および原田の郷で実施する事業の収益金をもって充当する。

(支出)

第 20 条 原田の郷の支出は、議決された予算計画に基づき執行する。

(会計および備品の整理)

第 21 条 原田の郷の収入および資産を明らかにするため、会計および備品リストに関する帳簿を整備する

第6章 業務・会計監査

(監査と報告)

第22条 監査役員は、当該年度終了時に監査を実施し、総会に報告する。

本規則施行日は平成28年5月21日とする。

一部改正	平成29年4月1日
一部改正	平成30年3月24日
一部改正	平成31年3月30日
一部改正	令和2年3月28日
一部改正	令和3年3月28日
一部改正	令和6年4月28日
一部改正	令和7年4月27日
一部改正	令和8年4月26日

総会議長及び書記輪番当番表（実施年）

令和2年 原田上・明治町・仲山
3年 四王寺坂一・二・三
4年 鎌倉・原田下・新成
5年 炭三・福博鎌倉・原田中央

令和6年 原田上・明治町・仲山
7年 四王寺坂一・二・三
8年 鎌倉・福博鎌倉・新成
9年 炭三・原田下・原田中央

第3号議案

令和8年度役員（案）

番号	役職	氏名	自治会名	住所
1	会長	藤本 眞一	福博鎌倉	—
2	副会長	手島 美知子	四王寺坂二	—
3	事務局長	壁屋 季代	原田中央	—
4	事務局補佐	木須 美奈	明治町	—
5	事務局補佐	保田 美津枝	四王寺坂二	—
6	会計	今泉 ヨシコ	四王寺坂一	—
7	役員（自治会長）	森永 由美	鎌倉	—
8	役員（自治会長）	藤本 眞一	福博鎌倉	—
9	役員（自治会長）	時任 幸雄	新成	—
10	役員（自治会長）	山尾 広幸	炭三	—
11	役員（自治会長）	白杵 繁行	原田上	—
12	役員（自治会長）	岩本 泰美	原田中央	—
13	役員（自治会長）	牟田 裕彦	原田下	—
14	役員（自治会長）	稲光 順司	明治町	—
15	役員（自治会長）	峰 博美	仲山	—
16	役員（自治会長）	田中 正明	四王寺坂一	—
17	役員（自治会長）	木庭 敬一	四王寺坂二	—
18	役員（自治会長）	池田 博文	四王寺坂三	—
合計 18 名 ※令和8年度各自治会総会後、自治会長が決定します。				

防災部（自治会長兼任）

番号	役職	氏名	自治会名	住所
1	委員	森永 由美	鎌倉	—
2	委員	藤本 眞一	福博鎌倉	—
3	委員	時任 幸雄	新成	—
4	委員	山尾 広幸	炭三	—
5	委員	白杵 繁行	原田上	—
6	委員	岩本 泰美	原田中央	—
7	委員	牟田 裕彦	原田下	—
8	委員	稲光 順司	明治町	—
9	委員	峰 博美	仲山	—
10	委員	田中 正明	四王寺坂一	—
11	委員	木庭 敬一	四王寺坂二	—
12	委員	池田 博文	四王寺坂三	—
合計 12 名				

地域ふれあい部

番号	役職	氏名	自治会名	住所
1	部長			—
2	副部長			—
3	委員	鳴海 圭矢	鎌倉	—
4	委員	中村 博史	福博鎌倉	—
5	委員	友清 伸一郎	新成	—
6	委員	西田 英明	炭三	—
7	委員	安川 由美	原田上	—
8	委員	池田 幸代	原田中央	—
9	委員	赤木 和人	原田下	—
10	委員	船原 博文	明治町	—
11	委員	松崎 義雄	仲山	—
12	委員	泉原 曜	四王寺坂一	—
13	委員	松尾 宗忠	四王寺坂二	—
14	委員	吉田 博行	四王寺坂三	—
番号	役職	氏名	自治会名	備考
1	委員	岩本 しげ子	四王寺坂一	健康福祉事業 サポート要員
2	委員	今泉 ヨシコ	四王寺坂一	健康福祉事業 サポート要員
3	委員	力武 久美子	四王寺坂二	健康福祉事業 サポート要員
合計 15 名				

防犯部（青色パトロール）

番号	役職	氏名	自治会名	住所
1	委員	中嶋 郁	鎌倉	—
2	委員	山岡 知博	福博鎌倉	—
3	委員	古賀 ひろ子	福博鎌倉	—
4	委員	松尾 勲	新成	—
5	委員	大内 隆	炭三	—
6	委員	八藤丸 明	炭三	—
7	委員	横溝 信二	原田上	—
8	委員	小西 克彦	原田中央	—
9	委員	井戸本 悟	原田下	—
10	委員	小川 満	明治町	—
11	委員	百田 友樹	四王寺坂一	—
12	委員	古木 順子	四王寺坂二	—
13	委員	碓 英憲	四王寺坂三	—
合計 13 名				

防犯部（あいさつ・見守り）

番号	役職	氏名	自治会名	住所
1	委員	池田 敬弘	鎌倉	—
2	委員	古賀 ひろ子	福博鎌倉	—
3	委員	松原 洋子	福博鎌倉	—
4	委員	安河内 アサエ	福博鎌倉	—
5	委員	花田 光子	新成	—
6	委員	鳩野 順子	新成	—
7	委員	矢部 知津子	新成	—
8	委員	大脇 かおり	炭三	—
9	委員	南部 輝子	炭三	—
10	委員	坂本 武男	原田下	—
11	委員	坂本 紀子	原田下	—
12	委員	荒川 洋子	原田下	—
13	委員	小坂 康子	明治町	—
14	委員	塚木 加津子	明治町	—
15	委員	榊田 竹男	明治町	—
16	委員	岩本 しげ子	四王寺坂一	—
17	委員	権丈 久生	四王寺坂二	—
18	委員	手島 美知子	四王寺坂二	—
合計 18 名				

第4号議案

令和8年度 事業計画(案)

◎ 執行部会(本部役員6名・各分会部長・各副部長、自治会長会代表)

◆ 毎月第1火曜日開催とする

※ 事前にLINE・メール等でお知らせします。

◎ 役員会(本部役員6名・各分会部長・各副部長・自治会長12名)

・学校関係3~4名・その他関係各位)

◆ 奇数月の第二火曜日開催とする(年/6回程度開催予定)

※ 事前にLINE・メール等でお知らせします。

◎ 地域ふれあい部(委員12名:部長・副部長含む)

◆ 部会は不定期に開催

※ 事前にLINE・メール等でお知らせします。

◆ ホタル観賞会

◆ コミュニティ主催グラウンド・ゴルフ大会を実施(寺浦グラウンド)

◆ 宇美町コミュニティ対抗グラウンド・ゴルフ大会(令和8年11月29日)

◆ コミュニティ主催事業(青少年育成・イベント・環境整備・健康福祉)の企画立案を地域ふれあい部会で作成する

◎ 防犯部(青色パトロール)(委員13名)

◆ 部会は不定期に開催

※ 事前にLINE・メール等でお知らせします。

◆ 5月から4月まで第1、3週 水曜日に2人1組でパトロール巡回(年24回予定)

4月 第1回 青パト部会(顔合わせ・パトロール日時確認)

◎ 防犯部(あいさつ・見守り)(委員18名)

◆ 部会は不定期に開催

※ 事前にLINE・メール等でお知らせします。

◆ 毎週水曜日をあいさつ・見守りの日に設定して、子ども達の登下校の見守りを実施
対象:原田小・南中学校の通学路で、実施。

5月 第1回あいさつ・見守り部会(顔合わせ・見守り立ち位置確認)

◆ 各自治会主体での運用が多い事から、各自治会の事業とするか等について
令和8年度検討する予定

◎ 防犯カメラ1台設置稼働中(原田小学校区 宇美町原田3-2-1付近)

◎ 防災部(自治会長兼任12名・執行部6名)

◆ 部会は不定期に開催

※ 事前にLINE・メール等でお知らせします。

◆ 小学生(5年生対象)防災ポスター募集

◆ 5小学校区コミュニティ運営協議会合同防災イベント スクラム防災(令和8年11月8日)

第5号議案

令和8年度 予算計画(案)

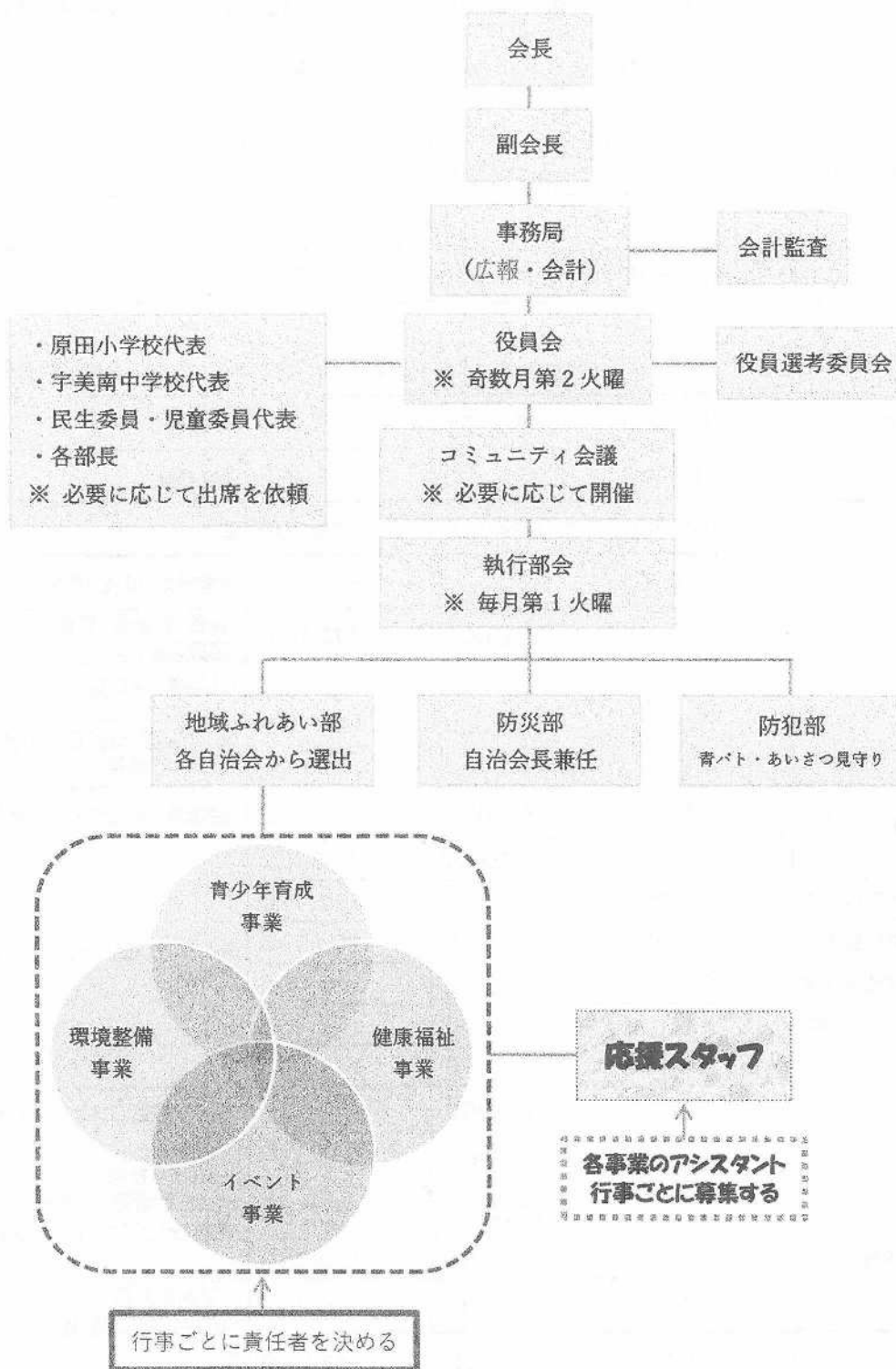
単位:円

部会・科目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	摘 要
収入の部		※補助金の金額は、令和8年度地域コミュニティ課交付金参考資料参照		
前年度の繰越金	568,045	612,681	44,636	
補 助 金	12,998,640	13,499,950	501,310	
介護予防教室助成金	200,000	0	-200,000	廃止
その他の収入	0	0	0	
収 入 合 計	13,766,685	14,112,631	345,946	①

支出の部		※助成金・自治会長手当は、令和8年度地域コミュニティ課交付金参考資料参照		
自治会助成金	8,700,000	8,843,100	143,100	運営規則
自治会長手当	2,400,000	2,331,050	-68,950	運営規則
小計	11,100,000	11,174,150	74,150	②
役員手当	1,200,000	870,000	-330,000	運営規則(役員・監査)
委員等手当	0	272,000	272,000	・部長・副部長・委員 ・応援スタッフ
防災部	70,000	130,000	60,000	・会議費・消耗品 ・5小学校区コミュニティ防災イベント事業拠出金(80,000) ・チラシ作成等
防犯 (青パト・挨拶・見守り)	60,000	60,000	0	・会議費・防犯カメラ維持費
地域ふれあい部	0	500,000	500,000	※ふれあい部に統合し、事業計画を決定
青少年育成事業	70,000	0	-70,000	
健康福祉事業	170,000	0	-170,000	
環境整備事業	30,000	0	-30,000	
イベント事業	0	0	0	
体育部	140,000	0	-140,000	
事務局	360,000	30,000		・5小学校区コミュニティ年会費
		100,000		・通信費 ・(Wi-Fi・携帯)
		150,000	-80,000	・総会・会議費・郵便 ・消耗品(トナー・コピー用紙等)
詐欺被害補填金	0	150,000	150,000	
広報	130,000	100,000	-30,000	・(事務局兼務) ・原田の郷広報誌発行
小計	2,230,000	2,362,000	132,000	③
予備費	436,685	576,481	126,240	④次年度へ繰り越し
合 計	13,766,685	14,112,631	345,946	

¥14,112,631①-¥11,174,150②-¥2,362,000③=¥576,481④(繰り越し)

令和8年度 原田小学校区コミュニティ運営協議会 組織図 (案)



◆ コミュニティ主催事業は、各委員及び応援スタッフ協力のもと開催する。

令和8年度 原田小学校区コミュニティ運営規則改定（案）箇所一覧

ページ	項目	条	詳細																																
P9	(役員の種類)	第5条	(1) 会 長 1名 (2) 副 会 長 1名 (3) 事務局長 1名 (4) 事務局補佐 2名 (5) 会 計 1名 (6) 自治会長 12名 (7) 部 長 1名 (8) 副 部 長 1名 (9) 監 査 2名																																
P10	(役員等の手当)	第9条	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>役員名</th> <th>手当の額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>会 長</td> <td>25万円</td> <td rowspan="9">年額</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>副 会 長</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事 務 局 長</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務局補佐</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>会 計</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>部 長</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>副 部 長</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>委 員</td> <td>3.5千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監 査</td> <td>5千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 複数の役職を兼務した場合はそれぞれの手当を合算して支給する。 (2) あいさつ見守り委員は、年額2,000円とする。 (3) 応援スタッフは、必要に応じての要請時に1回1,000円を支給する。</p>	番号	役員名	手当の額	摘要	1	会 長	25万円	年額	2	副 会 長	13万円	3	事 務 局 長	13万円	4	事務局補佐	10万円	5	会 計	15万円	6	部 長	3万円	7	副 部 長	1万円	8	委 員	3.5千円	9	監 査	5千円
番号	役員名	手当の額	摘要																																
1	会 長	25万円	年額																																
2	副 会 長	13万円																																	
3	事 務 局 長	13万円																																	
4	事務局補佐	10万円																																	
5	会 計	15万円																																	
6	部 長	3万円																																	
7	副 部 長	1万円																																	
8	委 員	3.5千円																																	
9	監 査	5千円																																	
P11	(執行部会)	第12条	執行部会は、会長、副会長、事務局長、事務局補佐、会計、各部長、各副部長、自治会長会代表により開催する。原則開催日は、毎月第1火曜日とする。 (1) 執行部会は各部の運営、事業の実施等について検討し、進捗状況を管理する																																
P11	(コミュニティ会議)	第13条	コミュニティ会議は、会長が必要に応じて招集し、会長、副会長、事務局長、事務局補佐、会計、各部長、各副部長、自治会長3役により開催する。また必要に応じて連携する行政、児童・民生委員代表、小・中学校関係者等により開催する。																																

ページ	項目	条	詳細
P11	(役員会)	第 14 条	<p>役員会は、会長、副会長、事務局長、事務局補佐、会計、自治会長を基本とし、必要に応じて、各部長、各副部長、児童・民生委員代表、小・中学校関係者等により開催する。原則開催日は、奇数月第 2 火曜日とする。</p> <p>(1) 役員会は、各部の運営、事業の実施等について審議、承認する。</p>
P12	(部の設置)	第 16 条	<p>原田の郷に、次の部を置く。※ () 内はその部が担う主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 1 地域ふれあい部 (青少年育成・イベント・健康福祉・環境整備) ◆ 2 防災部 ◆ 3 防犯部 (あいさつ・見守り、青色パトロール) <p>(1) 部長は、各部および関連団体との連携を図り必要な会議を開催し円滑な事業の実施に向けて執行部会で提案する。</p> <p>(2) 各部の組織、運営は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各部の業務を、円滑に推進するため必要に応じて部長、副部長、委員を置く。